

四半期報告書

(第17期第1四半期)

自 平成21年1月1日

至 平成21年3月31日

株式会社 ベルパーク

東京都千代田区平河町1丁目4番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	14
(2) 四半期損益計算書	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年4月30日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 累計(会計)期間	第16期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	9,436,383	32,437,812
経常利益(千円)	478,028	1,395,153
四半期(当期)純利益(千円)	259,861	1,122,309
持分法を適用した場合の投資損失 (△)(千円)	△3,143	—
資本金(千円)	1,123,904	1,123,904
発行済株式総数(株)	66,928	66,928
純資産額(千円)	5,746,982	5,565,571
総資産額(千円)	13,071,296	12,109,217
1株当たり純資産額(円)	95,232.27	92,226.15
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4,306.13	17,758.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
1株当たり配当額(円)	—	1,300
自己資本比率(%)	44.0	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△135,196	—
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△65,396	—
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△417,458	—
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	4,188,685	—
従業員数(人)	426	425

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社企業集団は、第15期まで当社及び連結子会社5社で構成されておりましたが、平成20年6月に連結子会社でありました株式会社ジャパンプロスタッフの株式の50%を株式会社ピーアンドピーに譲渡し、同社を持分法適用関連会社といたしました。また、連結子会社でありました株式会社アップワード・モビリティ及び株式会社モバイルタイガーは、平成20年9月開催の臨時株主総会において解散を決議し、平成20年12月に清算終了いたしました。さらに、連結子会社でありました株式会社オプトパワーは、平成21年12月期から休眠会社となり、現在休眠中の連結子会社であります株式会社ニッカも含め、これら休眠会社2社の資産等から見て、当社企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、第17期より連結財務諸表を作成しておりません。

5. 第16期においては連結財務諸表を作成していたため、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。よって、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」、並びに「現金及び現金同等物の四半期（期末）残高」に関する数値を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

前事業年度まで連結子会社でありました株式会社オプトパワーは、当第1四半期会計期間において休眠会社となりましたので、休眠中の連結子会社であります株式会社ニッカも含め、これら休眠会社2社を連結子会社から非連結子会社に異動いたしました。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	426	(269)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第1四半期会計期間 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日
移動体通信機器販売部門（千円）	7,372,927

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社における受注販売に係る売上高の売上高全体に占める割合が低いため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当第1四半期会計期間 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日
移動体通信機器販売部門	商品売上高（千円）	5,177,894
	受取手数料（千円）	4,222,478
	小 計（千円）	9,400,373
その他の部門	受取手数料（千円）	36,009
合計（千円）		9,436,383

(注) 1. 当第1四半期会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	
	金額（千円）	割合（%）
ソフトバンクモバイル株式会社	4,105,011	43.5

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、平成21年6月1日をもってパナソニックテレコム株式会社の事業のうち、ソフトバンクの携帯電話販売代理店事業を譲り受けることを決議し、平成21年4月27日に、同社と事業譲渡契約を締結いたしました。当該事業譲渡（譲受け）の概要は、「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題を契機とした世界経済の大幅な減退により、株価下落・企業収益の大幅な悪化で、景気は急速に悪化し厳しい状況になりました。また、当社の業績に強い影響をもつ個人消費においても雇用不安の増大から消費が緩やかに減少する等、厳しい環境で推移しました。

携帯電話市場は、普及率の一層の高まりに加え、ナンバーポータビリティ導入後の通信事業者の顧客囲い込みも一巡し、新規契約数の伸びが期待できない等厳しい環境であります。このような状況のもとで、当第1四半期会計期間（平成21年1月～3月）における加入者純増数は166万回線となり、前年同四半期（平成20年1月～3月）の219万回線を下回る結果となりました。

当社が主力として取り扱うソフトバンクは、平成21年2月に、新規加入について「ホワイト学割with家族」のサービスを開始しました。また、同月に米国アップル社製の「iPhone™3G」の新規契約の端末購入価格の値下げ及び同端末利用者のパケット通信料定額サービスの上限料金の引き下げを行いました。さらに、ソフトバンクは、平成22年3月末に第2世代携帯電話サービスの終了を予定している同サービス利用中のお客様に第3世代携帯電話サービスへの買い替え移行を促しており、機種変更の需要は増加してきております。ソフトバンクは、このように積極的な施策を展開し、加入者純増数で平成19年5月から23ヶ月連続で首位となりました。

このような事業環境の中で、当社は、総販売台数を確保するため、収益性の高い販売網の構築と販売力の強化に注力しました。販売網につきましては、当第1四半期会計期間においてソフトバンクショップを5店舗拡大し、直営95店舗、フランチャイズ20店舗の合計115店舗となりました。また、粗利単価の高い機種種の販売に注力するとともに、第2世代携帯電話サービスから第3世代携帯電話サービスへの完全移行に向けた機種変更需要にも対応した結果、新規販売台数は44,730台（前年同四半期比11.5%減）、機種変更台数は50,361台（同21.9%増）、新規販売と機種変更を合算した総販売台数は95,091台（同3.5%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間における業績は、売上高9,436百万円、営業利益488百万円、経常利益478百万円、四半期純利益259百万円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期末における総資産は、前事業年度末に比べて962百万円増加し13,071百万円となりました。

流動資産については、現金及び預金が618百万円減少しましたが、売掛金が1,187百万円及びたな卸資産が383百万円増加したこと等により、960百万円増加し11,123百万円となりました。

固定資産については、大きな変動はありません。

流動負債については、短期借入金が360百万円減少しましたが、買掛金が1,252百万円増加したこと等により、783百万円増加し5,897百万円となりました。

固定負債については、大きな変動はありません。

純資産については、当四半期純利益259百万円による利益剰余金の増加、配当金支払78百万円による利益剰余金の減少等により、181百万円増加し5,746百万円となりました。この結果、自己資本比率は44.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ618百万円減少し、4,188百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は135百万円の支出となりました。主たる要因は、税引前四半期純利益470百万円の計上、たな卸資産364百万円の増加、売上債権1,187百万円の増加及び未払消費税等135百万円の減少による支出、並びに仕入債務1,252百万円の増加による収入、法人税等143百万円の支払いであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は65百万円の支出となりました。主たる要因は、事業譲受34百万円及び敷金の差入28百万円による支出であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は417百万円の支出となりました。主たる要因は、短期借入金360百万円の返済による支出、並びに配当金57百万円の支払いであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、移動体通信機器販売網を拡充するために新設又は事業譲受け等によって取得した主要な設備は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （人）
			建物及び 構築物	器具備品	合計	
ソフトバンク石神井公園	東京都 練馬区	店舗設備及び什器	4,641	894	5,536	3 (1)
ソフトバンクみずほ台	埼玉県 富士見市	店舗設備及び什器	6,625	901	7,526	3 (-)
ソフトバンク府中・分倍河原	東京都 府中市	店舗設備及び什器	8,007	667	8,675	4 (3)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の（ ）内は、外書きで臨時雇用者数であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	263,700
計	263,700

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年4月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,928	66,928	ジャスダック証券取引 所	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であり ます。なお、単元株制度は、 採用しておりません。
計	66,928	66,928	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年4月1日から当第1四半期報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成23年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022(注)2 資本組入額 36,511
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により諭旨退職以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

② 平成13年3月29日開催定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成23年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022(注)2 資本組入額 36,511
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

- ① 当社に在籍・在任しなくなった場合
- ② 当社の就業規則により論旨退職以上の懲戒処分を受けた場合
- ③ 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が、株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整されるものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

(ロ) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	426(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	426(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000(注)2 資本組入額 52,500
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

② 平成18年3月30日開催定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	409(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	409(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,000(注)2 資本組入額 73,000
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	66,928	—	1,123,904	—	1,578,312

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社光通信（報告義務発生日：平成21年1月22日、提出日：平成21年1月27日）から大量保有に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	4,033	6.03

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,581	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 60,347	60,347	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	66,928	—	—
総株主の議決権	—	60,347	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河 町1丁目4番12号	6,581	—	6,581	9.83
計	—	6,581	—	6,581	9.83

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	62,000	54,500	50,500
最低(円)	49,900	47,000	45,050

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はいずれも1.0%未満であります。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,188,685	4,806,737
売掛金	4,543,376	3,355,474
たな卸資産	※1 2,129,199	※1 1,745,590
その他	262,678	257,404
貸倒引当金	△17	△1,609
流動資産合計	11,123,922	10,163,597
固定資産		
有形固定資産	※2 533,279	※2 540,832
無形固定資産	110,139	121,099
投資その他の資産		
関係会社株式	73,531	73,531
敷金	984,399	956,025
その他	247,174	254,130
貸倒引当金	△1,150	—
投資その他の資産合計	1,303,955	1,283,688
固定資産合計	1,947,374	1,945,620
資産合計	13,071,296	12,109,217
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,503,104	2,250,997
短期借入金	1,000,000	1,360,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	226,320	151,771
賞与引当金	171,660	87,280
短期解約違約金損失引当金	8,256	14,260
その他	788,246	1,049,402
流動負債合計	5,897,588	5,113,713
固定負債		
長期借入金	1,300,000	1,300,000
退職給付引当金	45,365	41,744
その他	81,361	88,187
固定負債合計	1,426,726	1,429,932
負債合計	7,324,314	6,543,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,123,904	1,123,904
資本剰余金	1,587,757	1,587,757
利益剰余金	3,486,760	3,305,349
自己株式	△451,440	△451,440
株主資本合計	5,746,982	5,565,571
純資産合計	5,746,982	5,565,571
負債純資産合計	13,071,296	12,109,217

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	9,436,383
売上原価	7,544,261
売上総利益	1,892,121
販売費及び一般管理費	
給料	419,337
雑給	107,302
賞与引当金繰入額	84,379
退職給付費用	12,056
地代家賃	238,463
その他	542,178
販売費及び一般管理費合計	1,403,718
営業利益	488,403
営業外収益	
受取利息	303
受取賃貸料	1,800
商品券受贈益	1,811
その他	2,372
営業外収益合計	6,287
営業外費用	
支払利息	11,424
その他	5,236
営業外費用合計	16,661
経常利益	478,028
特別利益	
固定資産売却益	1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除却損	4,629
店舗等撤退費用	2,534
特別損失合計	7,163
税引前四半期純利益	470,866
法人税、住民税及び事業税	221,486
法人税等調整額	△10,482
法人税等合計	211,004
四半期純利益	259,861

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	470,866
減価償却費	29,937
のれん償却額	10,409
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△442
賞与引当金の増減額 (△は減少)	84,379
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,620
受取利息及び受取配当金	△303
支払利息	11,424
固定資産売却損益 (△は益)	△1
固定資産除却損	4,629
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,187,901
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△364,297
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,252,106
未払金の増減額 (△は減少)	△71,585
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△135,453
その他	△97,367
小計	10,020
利息及び配当金の受取額	303
利息の支払額	△1,853
法人税等の支払額	△143,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	△135,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,914
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	△643
事業譲受による支出	△34,689
敷金の差入による支出	△28,814
その他	663
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,396
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△360,000
配当金の支払額	△57,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	△417,458
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△618,052
現金及び現金同等物の期首残高	4,806,737
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,188,685

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)																				
<p>※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>2,110,520千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>18,679千円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、393,693千円です。</p> <p>3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約（契約期間3年間）を締結しております。この契約に基づく第1四半期会計期間の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	2,110,520千円	貯蔵品	18,679千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	2,000,000千円	<p>※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>1,729,085千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>16,504千円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、370,563千円です。</p> <p>3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約（契約期間3年間）を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	1,729,085千円	貯蔵品	16,504千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	2,000,000千円
商品	2,110,520千円																				
貯蔵品	18,679千円																				
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																				
借入実行残高	－千円																				
差引額	2,000,000千円																				
商品	1,729,085千円																				
貯蔵品	16,504千円																				
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																				
借入実行残高	－千円																				
差引額	2,000,000千円																				

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	4,188,685
現金及び現金同等物	4,188,685

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 66,928株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,581株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,451	1,300	平成20年12月31日	平成21年3月27日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)

当社の所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	67,908
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	42,052
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	3,143

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

開示対象となる事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 95,232.27円	1株当たり純資産額 92,226.15円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,306.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	259,861
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	259,861
期中平均株式数 (株)	60,347
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成21年4月27日開催の取締役会において、平成21年6月1日をもってパナソニックテレコム株式会社の事業のうち、ソフトバンクの携帯電話販売代理店事業を譲り受けることを決議いたしました。

1. 事業譲受けの目的

リーマン・ブラザーズの破綻以降、日本経済は主力の輸出産業を中心に急速な悪化が続き、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷等、経済全般に影響は広がり、当面の先行きについても予断を許さない状況が続いております。一方、携帯電話市場は、普及率の一層の高まりに加え、ナンバーポータビリティ導入後の通信事業者による2年契約を中心とした顧客囲い込みが進み、新規契約数の伸びは鈍化し、また買替サイクルが長期化しており、新規・買替を合わせた総販売台数も減少し、厳しい環境にあると言えます。このような環境の中で、当社はソフトバンク携帯電話の販売台数を拡大し、業績の向上を図るため、販売網の拡大が必要であると判断し、今般、パナソニックテレコム株式会社の運営するソフトバンクショップ直営22店舗、同フランチャイズ30店舗及び二次代理店への卸売事業を譲り受けることといたしました。

2. 譲り受ける相手会社の名称等

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) 名称 | パナソニックテレコム株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 東京都港区芝浦1丁目12番3号 |
| (3) 代表者 | 代表取締役 佐藤 正人 |
| (4) 資本金の額 | 10百万円 |
| (5) 設立年月日 | 平成14年1月21日 |
| (6) 主な事業内容 | 携帯電話販売代理店事業 |

3. 当該事業の譲受けの契約の内容

- | | |
|------------------|--|
| (1) 譲受け事業 | ソフトバンクショップ直営22店舗、同フランチャイズ30店舗及び二次代理店への卸売り事業 |
| (2) 譲受け資産及び負債の内容 | たな卸資産213百万円、建物・店舗設備・什器86百万円、敷金・保証金等79百万円
※たな卸資産の金額は、平成21年3月末日現在で記載。なお、負債は譲り受けません。 |
| (3) 譲受け価額及び決済方法 | 譲受け価額：550百万円
※譲受け価額は、譲受け期日に確定し金額は調整されます。
決済方法：現金決済 |
| (4) 譲受けの日程 | 平成21年4月27日 事業譲渡契約締結
平成21年6月1日 事業譲受け期日 |

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
開示対象となるリース契約はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月30日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第17期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に注記されている通り、会社は平成21年4月27日開催の取締役会において、パナソニックテレコム株式会社の事業のうち、ソフトバンクの携帯電話販売代理店事業を譲り受けることを決議し、同日事業譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。